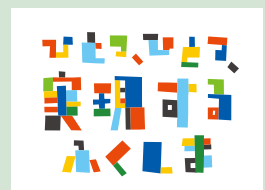


福島林業

No. **734**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 小檜山善継



10 2025

監修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 森に堂々と



林業技能検定制度がスタートしました

林業・木材製造業労働災害防止協会
福島県支部長 平 子 作 磨

林業労働災害防止協会福島県支部の業務運営につきましては、平素よりご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

林業における労働災害は、他産業平均と比べて十数倍の頻度で発生している現状であり、また林業従事者の就業環境についても他産業に比べ整備が遅れている状況にあります。

林業職種は、多様な自然条件の下で作業が行われ、気象、地形など木を取り巻く状況に応じた適切な作業を行うとともに現場に潜む危険を事前に察知する必要があるため、また、作業の実施にあたりチェーンソー等の機械類や刃物を使用する機会が多く正確且つ安全に作業を行う必要があることから、高度な技能や専門知識が求められています。

そのような中、昨年も本誌面でお知らせしましたが、林業職種における技能検定制度が本格スタートしました。令和六年度は全国で一級四名（受験者一三五名合格率三・〇割）、二級十六名（五八名合格率二七・六割）、三級五七名（八五名合格率六七・一割）の「林業技能士」が誕生しました。令和七年度（受験申請は七月十日で終了しています）は一級二九二名、二級二七七名、三級一四七名の申し込みがあり全国九道県で実技試験が実施されることとなっています。

しかしながら、一級及び二級の受験に関しては学科、実技試験とも予備知識が無いままでの合格はかなり厳しいものとなっています。福島県支部といたしましては、林業従事者の受験に対する不安解消と総合的なスキルアップを目的とした講習会等を開催（学科講習会は九月十九日、実技講習は十月中に各事業体と個別対応）することとしています。また、当該制度が林業従事者の社会的な評価やキャリアアップに結びつくとともに、林業労働災害の六〇割を占めるチェーンソー関連事故の減少に貢献するものと期待しており、受験希望者・関係事業体を積極的に支援していく計画としています。

なお、林野庁においては検定制度の普及に向けた取り組みの推進を図る観点から「一級、二級技能士」を配置する事業体について、「国有林の森林整備の発注（総合評価落札方式）において加点することや、「令和八年度から補助事業（造林補助事業等を想定）における上乗せの措置を検討」されていることから、作業員の地位向上と差別化を図るため、皆さんの積極的な「技能士」取得をお願いいたします。

注1：林業の技能実習生（外国人）を受け入れる場合の技能実習指導員は、令和九年度から林業技能士の有資格者であることが必須となります。

注2：詳しくは、一般社団法人林業技能向上センター（<https://ringyou-gino.org/>）にお問合わせください。

《も く じ》

とびら

林業技能検定制度がスタートしました
林業・木材製造業労働災害防止協会

福島県支部長 平 子 作 磨……………1
第2回ふくしま皆伐再造林セミナー……………2
県政コーナー

人々の生活圏と野生動物の生息域の間の安全確保
～里山林整備事業の活用について～……………3～4
令和8年度福島県予算編成に対する要望聴取会……………5

令和7年度福島県優良建設工事表彰……………6
林業アカデミーふくしま研修日誌⑤……………7
普及指導員通信……………8
森林管理署メモ……………9
木連だより……………10
木の文化を育む⑦⑨……………11
木材市況・ふくしま東西南北……………12
はなしのひろば・お知らせコーナー……………13

第二回ふくしま皆伐再造林セミナー 「下刈り作業の省力化・低コスト化をめざして」を開催

福島県林業会議

1 はじめに

福島県林業会議は、「持続可能な森林経営を実現するためには儲かる林業が成り立つことが必要不可欠であり、その実現に向けて関係者が協力して皆伐再造林の省力化・低コスト化に取り組むことが重要」との考えから、令和五年から六年にかけて実証事業を行い、この実践を踏まえて令和六年九月に皆伐再造林全般を対象としたセミナーを開催しました。（セミナーの詳細は「林業福島 七二二、七二三号」参照）



ホクサン(株) 山本淳生氏。「地拵え・下刈り作業の省力化・軽労化の実現に向けて」と題し、発表を行った。



(株)カーリット 相馬優輝氏。「林地でのデゾレートAZ粒剤のドローン散布について」と題し、発表を行った。

第二回と

なる今回は、作業が厳しく最も敬遠されがちな下刈りに焦点を絞り、その省力化・低コスト化のための「薬剤のドローン散布」について学びました。



群馬県林業試験場様ほかによる共同研究の発表者
ホクサン(株) 山本淳生氏（左）、(株)カーリット 相馬優輝氏（右）

この内容は、群馬県庁様が造林補助の対象とすべく取り組んでいる四者による共同研究の成果です。

2 共同研究者による発表内容 薬剤説明

製品名・デゾレートAZ粒剤
塩の電気分解で作る塩素酸ナトリウムが有効成分。

根から吸収され、植物内でブドウ糖などによって還元され、活性化した酸素が発生し、酸化作用により植物全体を枯らす。抵抗性を持たれにくい除草剤。

タケ、ササにすぐれた効果があり、宅地、駐車場等のほか水稲刈取後にも利用されている。



当日は約80名の参加者があった。

年間九〇〇ト製造しており、福島県内出荷量は八七ト。
無機除草剤であり、分解後は塩になるため、環境負荷が小さい。
経口急性毒性が小さく、食塩と同程度の安全性を持つ。
大きめの粒剤であることからドリフトのリスクが少ない。さらに、ドローン散布においてドリフト防止や均一散布の対策を講じている。
(2) 試験内容と考察結果
令和六年から七年にかけて群馬県内十一箇所試験。各試験地に六月散布区、七月散布区、刈払区、対象区を設置。
使用したドローンは、AGRAS T25、価格は三〇〇万円程度、自動飛行ルート設定可能で操縦者の技術に頼らず安全に散布できる。
草本類やキイチゴ類には薬効が高く、灌木（落葉広葉樹）には効果が低い。適切な環境条件・時期に散布することで下草の抑制効果が出る。
下草の高さが膝丈程度で散布するのが効果的。
主林木は、葉の変色や樹高成長の阻害などの悪影響は出ていない。
環境影響について

は、沢水三試験地、土壌二試験地、いずれも薬剤の流出は不検出。
省力化については作業時間九割減、労働強度も減、コストについても事業量確保により低減可能。
(3) 協議会の設立運用構想
薬剤が不適正に使用されることなく、使用時期・使用方法などの基準を遵守して適正に使用されれば、薬剤の効果が最大限に発現され、人その他の動植物への影響も問題なく、下刈り作業の省力化・低コスト化・軽労化が実現可能。
そのため、薬剤販売メーカーやドローン企業により協議会を設け、専門家による協議会活動によって薬剤の使用への指導を浸透させることで不適正使用リスクを回避する考え。さらには、地域住民はじめ一般の方々からの問い合わせに分かりやすく対応しクレーム発生リスクを防止していく考え。
3 次号へのお誘い
令和七年八月二六日に開催した第二回セミナーの発表内容の概要を紹介しましたが、現地在場であるが故のきめ細やかな工夫が随所に施されていることを伝えられていまして。詳細につきましては、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会のHPに発表資料を掲示しておりますので御覧ください。
次号では、第一回セミナーで取り上げた皆伐再造林全般と関連付けながら発表後の質疑応答も踏まえて、幅広く深めていきたいと思います。
（文責：飯沼隆宏）

県政コーナー

人々の生活圏と野生動物の生息域の間の安全確保 ～里山林整備事業の活用について～

福島県森林保全課

〇はじめに

人里への野生動物の出現と、それに伴う被害の発生は、人々の生活圏と野生動物の間の境界が明確でなくなったことが要因であると言われています。

県では、平成二八年度から福島県森林環境税を活用し、人と野生動物との共生、生活圏の安全確保のため森林環境を整えるとともに、森林づくりへの意識の醸成や森林と人との絆の回復を図ることを目的に、「里山林整備事業」により地域住民等が行う身近な里山林の整備活動を支援しています。

〇里山林整備事業で出来ること

「里山林整備事業」は、任意の団体等（五名以上で構成される町内会、組合、会社、林業事業体など）が行う、以下の取組について予算の

範囲内で補助金を交付するものです。

- (1) 人々の生活圏と野生動物の生息地との間の緩衝帯の整備
- (2) 手入れがされず荒廃した里山林内の環境整備
- (3) 里山林内の危険な枯損木等の整理
- (4) 立木への剥皮被害対策の実施
- (5) 安全な森林整備を行うに当たり必要な講習の受講
- (6) 里山林の維持管理方法や野生動物の被害対策方法を学ぶなどの森づくりの意識を醸成するための取組

なお、補助率は定額で、ヘクタール当たりの上限額は四〇万円とし、一事業主体が行う面積の上限は二畝までで、次のような経費が支援の対象になります。

- ① 里山林整備に必要な道具（チェーンソー、刈払い機、ノ

コギリ、安全用具）、燃料等の購入費

- ② 野生動物による立木の皮はぎ防止用資材の購入費

- ③ 伐採木搬出・運搬のための車両借り上げ料

- ④ チェンソー・刈払い機の安全講習会受講費用の助成

- ⑤ 第三者に作業を委託する場合の委託料

本事業の令和五年度実績は、十四市町で六〇件一〇八畝、令和六年度は十一市町で四五件八二畝で緩衝帯整備、景観整備など里山林の手入れが行われました。なお、主な対象獣はイノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、ツキノワグマ等多岐にわたっています。

〇鳥獣被害との関わり

福島県環境保全農業課によると、本県における令和五年度の野生鳥獣による農作物の被害金額は一億三、九五七万円となっており、前年度と比較し金額で約二、〇七五万円、率にして一七割増加しています。加害獣としてはイノシシが全体の四〇割を占め、次いでニホンザル、カラスの順に多くなっています。被害の動向はイノシシ、ツキノワグマの被害

は増加し、ニホンザルやニホンジカは減少傾向にあります。

また、本年は、農作物の被害のみならず、県内各地でツキノワグマの目撃情報が多く寄せられ、人身被害も発生しています。有害鳥獣による被害防止対策は、生息環境管理、被害防除、有害捕獲が対策の三本柱と言われています。直接的な有害鳥獣対策とは言えませんが、「里山林整備事業」は、これらの対策を補完する位置付けにあります。

〇事業の活用例

令和六年度に本事業を用いて緩衝帯整備を行った、福島市大波奈良婦集落の取組について紹介します。なお、同集落は、「鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落」にも指定されています。

（集落の概要）

福島市大波奈良婦地区
農家数 五戸

（農用地面積及び主要作物）

一・四畝、水稲

（主な被害）

水稲 〇・六畝 六三七千円

（主な加害獣と対策状況）

イノシシ…電気柵の設置、猟友会による捕獲、忌避剤等（令和

三年度（令和五年度）

（里山林整備事業導入の経緯）

① 関係機関・福島大学を交えた勉強会（令和三年度～令和五年度）

② ほ場周辺のイノシシが生活しやすい環境改善（遊休農地、里山林の整備）が急務

③ 里山林整備事業による緩衝帯設置 ○・四 鈴 作業は福島県北森林組合に委託
（緩衝帯の効果検証）
福島大学によるセンサーカメラを用いた効果検証（予定）

○むすび

かつて里山林は、薪炭供給の場、山菜・きのこ採取の場、住民活動の憩いの場として、住民の生活と共存する密接な関係がありました。里山林が利用されなくなること、手入れされずに放置され、森林と人との絆が失われかけてきています。

里山林整備事業により、地域住民が里山林への関心を持ち、対策に取り組むことの大切さを認識していたければ幸いです。

里山林整備事業の実施に関心のある方々は、各農林事務所にご相談ください。



大波奈良婦集落 施工前（撮影：令和6年11月26日）



大波奈良婦集落 施工後（撮影：令和6年12月9日）

地域の皆さんが行う身近な里山林（森林）の整備活動を応援します！

里山林整備事業

里山林整備事業ってなあに？

地域の皆さんが自発的に行う身近な里山林（森林）の整備に必要な道具の購入や、安全に作業を行うための講習会受講費用などを助成する、福島県森林環境税を活用した事業です。

どんな取り組みが支援されるの？

次の取り組みが主な助成の対象となります。

- ① 人々の生活圏と野生動物の生息地との間の緩衝帯整備（除伐、森林における刈払い等）
- ② 手入れがされず荒廃した里山林内の景観整備（除間伐等）
- ③ 里山林内の危険な枯損木等の整理（伐倒、搬出等）
- ④ 野生動物による立木の皮はぎ防止対策（テープ巻き等）
- ⑤ 安全な森林整備を行うために必要な講習の受講
- ⑥ 森林づくりの意識を醸成する取組（獣害対策を学ぶ等）など



○ 刈払い等により、緩衝帯として整備された里山林です。
○ 電気柵等と組み合わせることで、より一層、獣害対策効果が期待できる。



左：施工後 右：施工前
（福島市大波奈良婦地区）R6年施工

どんな経費が支援されるの？

次が主な経費の助成対象となります。

- ① 里山林整備に必要な道具の購入費（チェーンソー、刈払機、ノコギリ、安全用具（ヘルメット等）や燃料費
- ② 野生動物による立木の皮はぎ防止用資材の購入費
- ③ 伐採木搬出・運搬のための車両借り上げ料
- ④ チェンソー・刈払機の安全講習会受講費用の助成
- ⑤ 第三者に作業を委託する場合の委託料 など

どのくらい補助されるの？

活動を行う里山林1ha当たり最大40万円補助します。
また、一つの団体につき最大2haまでの活動を補助します。

どんなところに補助されるの？

任意の団体（町内会など）、組合、会社、林業事業体など、地元の住民の方々に要件を満たす団体に補助します。

どこに問い合わせをすればいいの？

詳しい内容については、最寄りの県農林事務所森林林業部などにお問い合わせください。

○ 県農林事務所森林林業部、富岡林業指導所
県北：024-521-2632 県中：024-935-1367
県南：0247-33-2123 会津：0241-24-5735
南会津：0241-62-5373 相双：0244-26-4305
富岡：0240-23-6084 いわき：0246-24-6194
○ 県庁森林保全課 024-521-7441



自由民主党福島県議会議員会

福島県林業会議は、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展に寄与することを目的に設立し、林業関係十団体で構成しています。

九月八日、令和八年度福島県予算編成に対する県議会各会派による要望聴取会が開催され、当会議では森

令和八年度 福島県予算編成に対する要望聴取会

福島県林業会議

林・林業の再生なくして福島県の東日本大震災からの復興はないとの強い思いから、更に復興の加速化を図り、森林を将来の世代に健全な姿で引き継いでいけるよう、表に掲げる「第三期復興・創生期間における森林・林業の再生への取組」「林業担い手及び林業事業体の確保・育成」など九項目について施策の財源確保と積極的な展開を要望いたしました。

県議会各会派からは「要望項目はいずれも重要な施策と捉えており要望が実現されるよう努力したい。」との力強い回答をいただきました。

【令和8年度福島県予算編成に対する要望事項】

1 第3期復興・創生期間における森林・林業の再生への取組	
・ふくしま森林再生事業予算の確保及び広葉樹林再生事業予算の確保 ・放射性物質の動態調査の継続と一元的な管理 ・木材の安全対策と利用促進 ・帰還困難区域等の森林管理の具体的取組	など
2 林業担い手及び林業事業体の確保・育成等	
・「林業アカデミーふくしま」などを通じた林業人材育成・定着のための継続的支援 ・新規就業者の定着率向上のための施策推進 ・林業担い手の技術力向上に向けた試験研究の取組と普及指導の積極的な実施 ・改正森林経営管理法施行に伴い主体となる市町村等への助言と推進	など
3 森林資源の循環利用促進	
・計画的な皆伐再造林の促進 ・木材の利用拡大に向けた様々な取組と支援の強化 ・公共建築物の木造・木質化及び公共土木工事での県産材利用推進 ・木造住宅建築に対する支援拡充と民間商業施設等非住宅建築物への木材利用の支援	
4 福島森林環境基金による施策展開	
・皆伐再造林による森林資源の更新、持続可能な森林経営を可能とする施策の拡充 ・幅広い世代が関わる森林づくり意識の醸成など多様な取組の継続拡充	
5 県林業研究センターの機能拡充	
・高線量地域を含む森林の整備や利活用を図るための研究の拡充 ・皆伐再造林の推進に向けた施業の省力化、低コスト化等に関する研究への着手 ・花粉の少ない品種、優良苗木の確保と安定に向けた研究及び採種・採穂園の整備	
6 県民参加の森林づくりの推進	
・ふくしま植樹祭の開催支援 ・未来の森林づくりに向けた「里山・自然保育活動」の推進と「緑の少年団」の支援 ・森林づくり指導者の養成と森林環境学習の推進 ・森林づくり推進拠点施設の充実	など
7 森林の適正な整備に向けた支援	
・森林整備事業予算の確保 ・特定母樹等の種苗の供給体制整備と苗木生産者への支援 ・森林整備における省力化・低コスト化の推進と下刈り作業負担軽減の取組強化 ・造林補助制度等の弾力的運用など地域の実情に配慮した取組	など
8 きのこと等特用林産物の生産振興	
・高騰した生産資材の購入経費助成など安全・安心なきのこ生産の取組支援 ・県オリジナル品種の新規開発、産地化推進	など
9 治山施設等の整備及び現場条件を適切に反映した森林土木事業	
・「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく防災インフラ整備の推進 ・山地治山対策や海岸防災林再生の推進及び維持管理予算の確保	など



福島県議会県民連合議員会



公明党福島県議会議員団

令和7年度 福島県優良建設工事表彰

福島県農林技術課

令和7年度福島県優良建設工事は、令和6年度に完成した工事を対象とし、農林水産部関係で6部門8件、土木部門で11部門21件の受賞が決まりました。
ここでは、森林林業関係の受賞工事3件について紹介します。



治山部門

- 施工業者 株式会社本多組（二本松市）
- 事業名 治山施設（県営）0601工事 上関場地区
- 施工場所 伊達郡川俣町小綱木地内
- 工事概要 流路工 L=37.8m 請負額 16,705,700円
- 寸評

本工事は、荒廃した溪流の浸食防止や保安林の機能回復を図るための治山工事です。

現場では転石が多数発生しましたが、小割し沈床工で洗掘防止を図るなど転石処理と環境対策を合わせて行いました。

また、既設の治山ダム下流の垂直壁等の横工3基、受口工2基、護岸工2基の構造物では、型枠の浮き防止対策に貯水タンクを設置して溪流水を活用したり、コンクリート打設回数を8回に抑え工期短縮を図ったりしており、出来栄も曲線部が地形に馴染み美観に優れています。

以上のように、現場条件を踏まえた創意工夫を行い、出来型や出来栄が優秀であると認められ受賞となりました。



治山部門

- 施工業者 株式会社花喜（郡山市）
- 事業名 治山施設（県営）0601工事 水沼地区
- 施工場所 石川郡古殿町大字松川字水沼地内
- 工事概要 山腹工 A=0.03ha ロープネット工 A=500.0m²
請負額 31,604,100円
- 寸評

本工事は、崩壊した森林の復旧や崩壊防止のために山腹斜面の安定を図る治山工事です。

作業着手前に現地踏査を綿密に行い、安定した岩盤や地盤へアンカーの位置を割り付け、独自に色分けした検尺棒を用いたアンカー設置の表土厚及び削孔長の確認を工夫したほか、独自の削孔角度の管理定規を用いた工夫を行うなどきめ細かな施工を行っています。

斜面に巨石が点在する中で、的確にワイヤーの割り付けを行い、安定的に落石防止を図り、傾倒木を適切に処理し美観にも優れています。

以上のように、現場条件を踏まえた創意工夫を行い、工程管理や出来型が優秀であると認められ受賞となりました。



林道部門

- 施工業者 株式会社共立土建（会津若松市）
- 事業名 山のみち地域づくり交付金0401工事 新鶴・柳津線
- 施工場所 大沼郡会津美里町蛇喰地内
- 工事概要 道路工（新設）L=229.0m W=4.0（5.0）m
請負額 115,473,600円
- 寸評

本工事は、森林地域の骨格となる林道を整備する工事です。

現地測量や土工事の施工に関しては、自動追尾トータルステーションを活用し、測量作業の軽減とナビゲーション付バックホウによる切土や構造物床堀の作業を行い作業効率の向上を図りました。

また、補強土壁の施工に当たっては、メーカー技術者から直接作業手順や補強材の張り具合等の細かい現場指導を受けるとともに、補強土壁埋戻土内部へ水が浸透しないよう現地の地形に合わせた暗渠排水対策を行っています。

以上のように、工程管理や品質管理において秀逸であるとともに、工事全体の出来型や出来栄についても優秀であると認められ受賞となりました。

林業アカデミーふくしま研修日誌⑤



○八月の研修内容

八月は、毎年恒例の木材に関する集中講義を行うとともに、就職ガイダンスを行い、進路が徐々に明確になってきました。

●森林・林業に関する幅広い「知識」の習得

「木材流通概論」「原木市場」「木材加工」「木造建築」「木質バイオマス利用」

八月末の一週間には、岡山大学の中村昇教授をお招きし、木材に関する集中講義を受けました。

講義では、木材を流通させる仕組み、木材の性質や構造、木造建築の種類や特徴、近年急増する木質バイオマスの利用方法等の知識を幅広く学びました。

また、木材流通の川上となる土場から、原木市場、集成材工場、木造建築物、木質バイオマス発電所へ順に見学させていただき、流通の仕組みや県内の状況等に関する知識をより深めることができました。

「林業経営の基礎」

講義では、県内各分野の林業事業者等を訪れ、林業経営に関するお話を伺います。六月には中通り地方を訪問し、今月はいわき地方と会津地方を訪問しました。いわき地方は森林組合と木材市場、会津地方は三島町の事業者からお話を伺い、各地域の特徴や林業全体の繋がりを学びました。

●森林施設「技術」の習得
「安全の基礎」

林内作業の危険予知とヒューマンエラーについて、危険を最小限にすることの重要性を学びました。

「下刈り」

夏場の暑さに慣れるため、三五℃を超える暑さの中、ススキが人の背丈ほど繁茂しているスギ植栽地で下刈りを行いました。苗木が全く見え、二回に分けて切るなど誤伐しないよう注意しました。

「林内路網」「高性能林業機械運転技術」

十一月以降の現場実習を目指し、二班に分かれ、バックホウ及びプロセッサの反復練習を行いました。

「チェーンソー伐木造材技術」

今月はソーチェンの目立てについて詳しく教えていただき、目立てによる切れ味の違いを実感し、刃で木材を切削するメカニズムについて理解を深めました。

●インターシップの実施等
「就職ガイダンス」

県内の林業事業者九社と二つの森林組合にご参加いただき、就職ガイダンスを開催しました。七月のインターシップを経験したことで、就業に向けた具体的な意見交換をすることができ、有意義な機会となりました。

○研修生の感想

佐藤 颯（さとう はやて）

八月の「林業経営の基礎」という授業では、いわき市森林組合と平木材市場を見学しました。特に平木材市場では、初めて木材の競りを見学し、具体的な値段の付け方まで教えていただくことができました、大きな学びとなりました。この経験を通して、伐りだした木材がどのように評価され流通していくのかを具体的に理解でき、林業の現場で働く

く自分の姿をより鮮明に思い描くことに繋がりました。

また、今月で入講から五か月が経ち、林業のどの分野に進みたいのか、それぞれの方向性が少しずつ明確になってきました。私はまだ未熟で、講義の内容を十分に理解できないこともありますが、信頼できる同期と共に学び合い、切磋琢磨できる環境に身を置くことで、確かな成長を実感しています。昼休みや放課後にチェーンソーの自主練習に励む同期の姿を見て、私自身も努力を惜しまず技術を高めたいという気持ちが一層強まりました。

あと半年余りでアカデミーを卒業し、実際の現場に出ることには不安もあります。しかし、その不安こそが努力を重ねる原動力になると考え、残された日々を大切にしながら力を蓄えていきたいと思っています。



木材市場の競り



就職ガイダンス

「雪起こし」の施業支援

福島県会津農林事務所森林林業部 林業普及指導員 東 村 真太郎
林業普及指導員 福 山 文 子

1 はじめに

会津地方は積雪が多く植栽木に根曲がりが発生するため、適切な時期に雪起こしを実施してきましたが、近年は人工造林面積の減少等のため、平成17年度に県内で約550haの実績があったところ、平成30年度は3.49ha、令和元年度及び2年度が実績ゼロ、令和3年度が僅か0.15haで令和4年度以降は実績がないという状況です。

こうした中、これまでも自力で雪起こしを実施してきた(有)六和林業から、令和7年2月の大雪で根曲がり等の被害が数多く発生したことから、補助事業の活用について相談がありましたので、支援しました。

2 被害状況及び原因の推察

通常、雪起こしといえば斜面に植栽された2～3齢級のスギの根曲がりを補正する作業をイメージしますが、今回相談があった個所は、猪苗代町及び磐梯町の比較的平坦な地形で、ほとんどが1齢級のカラマツでした。被害の状況は、根曲がりのほか、幹の途中から曲がる“幹曲がり”（便宜上の造語）が発生していました。



幹曲がりの状況



雪起こしの作業状況

なお、幹曲がりが同じ方向を向いていたことから、一定量積もった雪が低温で固まった後、表面に出ている頭頂部が猪苗代町特有の冬期の強風で揺すられたり、その後の更なる積雪で曲がったまま固定されたため、幹曲がりが発生したと推察されます。

3 補助要件

雪起こしは国の例規では8齢級まで対象となっていますが、県の実行方針で1齢級は申請者から事前協議することと定められていることから、協議内容や添付写真について作成支援を行い、本庁から施業を認めていただきました。

4 支援の内容

- ・令和7年4月下旬 (有)六和林業より雪起こしの相談あり。
- ・令和7年5月12日 雪起こし実施個所現地確認及び補助事業活用に関する支援
- ・令和7年5月30日 雪起こしを1齢級で実施する旨の事前協議文の作成支援
- ・令和7年7月2日、11日、31日 雪起こし実施個所造林竣工検査（事前実施）

5 補助事業の活用にあたって考慮した点

雪起こしは標準単価に実施率を乗じて補助金を計算するので、検査時は標準地を設定して雪起こしを行った本数を計測する必要がありますが、1齢級の場合、雪起こし後に下刈も実施することが多く、意図せず縄が切れる可能性があるため、申請期限を待たずに事前に現地確認を行いました。

なお、幼齢林のため幹に柔軟性があり、曲がっただけで折れていないので、春先に雪起こしを施せば成長期に通直に戻りますので、下刈期に縄が切れたとしても施業効果に大きな問題はありません。

5 今後の取組

令和7年度の実績は、造林補助事業第2期申請の時点で19.05haになりました。

幼齢林は太い縄は使いづらいため細い縄を使用し、また下刈と併用することがあるので、どうしても縄が切れやすくなります。被害率にもよりますが、幼齢林のうちは毎年度雪起こしが必要になる箇所もあるので、植栽木の健全な成長のため、次年度以降も支援を継続していきます。

森林管理署メロ

西根川上流地区の
治山事業について会津森林管理署
南会津支署

会津森林管理署南会津支署の管内は日本海に注ぐ阿賀野川水系の只見川流域内にあり、支川の一つである西根川の上流域には国有林が広がり、源流部は太平洋と日本海の分水嶺である帝釈山脈の帝釈山から田代山を結ぶ稜線北側に位置しています。田代山山頂部はプリンに例えられる台地上に田代山湿原と呼ばれる高層湿原が形成され、その特異な景観と自然環境から平成十九年に誕生した尾瀬国立公園に指定されました。その直下で発生した山腹崩壊の復旧への取組について紹介いたします。

●昭和時代

田代山湿原を水源とする西根川支流細木沢には大崩壊地が存在し、昭和三二年撮影の空中写真では約六・八分の崩壊地が確認できます。

昭和三十七年以降に山口営林署（現…会津森林管理署南会津支署）



田代山直下の大崩壊地（令和7年7月撮影）



昭和32年撮影空中写真



令和7年度完成予定の治山ダム（点線は施工予定）



浸食防止資材を運搬中のヘリコプター

は稜線付近を土砂流出防備保安林、隣接する下流域を水源かん養保安林に指定し、災害の防備と洪水の緩和等公益的機能を発揮する森林施業が目標となりました。

また、昭和三十八年度から西根川本流への治山ダムの設置が始まり、平成元年度までに本支流合わせて十二基の治山ダムが設置されました。

●平成時代

平成に入り、度重なる台風等の降雨により、田代山直下の大崩壊地が拡大して平成十一年度から治山事業を再開し、大崩壊地等に緑化資材をヘリコプターによって散布する航空実播工についても着手しました。

平成の時代には、治山ダム五基を設置し、航空実播工約一二分を実施した結果、大崩壊地について平成十一年代には約八分を超えていたところ、平成二〇年代は約四分程度に縮小しました。

●令和時代

平成三〇年、令和元年の台風により再び田代山直下の大崩壊地が約八分程度に拡大し、大量の土砂が下流域に流出し、大きな被害を与えました。

当支署では対策工を検討し令和二年度に全体計画を策定、令和七年度までに既設治山ダムの嵩上げ二基の設置と現地の土砂を中詰材料として

使用する治山ダム一基の設置が完了する見込みです。また、拡大した大崩壊地の対策工として、尾瀬国立公園内の生態系保全を考慮した浸食防止資材をヘリコプターによって散布する航空実播工を約七分実施する見込みです。

●今後について

令和二年度の全体計画策定から五年が経過し、その後の現地状況の変化や事業の進捗状況を踏まえて全体計画を令和七年度に見直し、溪間工十基、山腹工七・〇五分の事業内容で令和二一年度までの計画期間としました。

今後実施した事業の経過を観察し、その効果について確認するとともに計画的に事業を実施していくため、福島県、南会津町及び環境省等の関係機関と協力しながら引き続き西根川上流地区の治山事業に取り組んで参ります。

団体のページ

木連だより

『いわき林政報告会
（納涼三題）』

去る八月二二日、いわき市内郷「クレールコート」において、磐城流域いわき地区林業活性化センター、福島県浜通り木材同友会主催による合同講演会が開催されました。

講師は林野庁木材産業課長、中部森林管理局長、東北森林管理局長などを歴任し、現在、公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長の宮澤俊輔様です。宮澤様には林業・木材産業に関わるテーマを三つに分け、分かりやすく、かつ、今後の進むべき方向性についてご講演を頂きました。以下にその概要を紹介します。

1 杉と日本人

我々と大きな関わりのある木材を歴史から見ると、スギ、ヒノキは船、マキは棺など神話の時代から森林を活用してきた。万葉集には既にスギの植林の話が出ており、その後、長い歴史の中で日本人はスギと関わってきた。東北森林管理局局長時代に各種文献を調べたことがあるので紹介する。

日本列島が今の形になったのが約二〇〇万年前と言われており、活発な火山活動により大陸から離れ、日本人が住み着いたのは約三万年前で、森林総合研究所が縄文時代の能

代の土壌を調べたデータによると、地表から一五センチ下から一万年前にはスギの花粉が確認されている。利用面では同じ日本海側の京都府の舞鶴や福井県の若狭で紀元前三三五〇年前にはスギの丸木舟の記述がある。奈良時代になると秋田では井戸筒にスギを使った記録があり生活の一部にスギが使われていた。平安時代には建築物に広く利用されるようになるが、室町時代に京都の南禅寺に秋田からスギの材料を運んだ記録がある。その後秀吉の時代になると築城や朝鮮出兵の船用に秋田スギが使われるようになり、江戸時代に入ると秋田スギは幕府から供給せられ、江戸の大火が起る度に大量の秋田スギが建築材として利用され、秋田のスギ林は疲弊し荒廃していくこととなる。その後藩主による林政改革を経て日本三大美林のひとつとなるが、戦後、秋田天然スギは枯渇に向かい、国有林では高齢級スギ人工林を天然秋田スギの代替材として供給体制を整えてきた。時代の変遷を経てスギも栄枯盛衰を繰り返し今があるわけだが、日本人はスギとともに文化文明を築いてきたことは間違いない。しっかりと引き継いでいくことが大事だと考えている。

2 クリーンウッド法

今年の四月に本格施行され、簡単に言うと合法的な木材だけを流通させましょうというのがクリーンウッド法の趣旨。EUを中心に海外では違法伐採にアレルギーがあり自然破壊につながる木は使っちゃいけない。ヨーロッパやNGOから見ると生ぬるいと言われるが、国内業界からするとこの取組は大変な負担となっているところ。

実際に行うべきことは、原木市場等の日本の木材マーケットに初めて丸太あるいは輸入木材を運び入れる事業者は、樹種や伐採地域、合法性の証明等の原材料情報を問われた際に情報提供する義務があること。さらに原木市場で初めて木材を受け入れる事業者は第一種木材関連事業者として原材料情報を確認・記録し、丸太を製材加工する工場等に情報を伝達する義務があり、義務に反すると罰則も設定されている。

日本の木材が合法性が確認された木材だけが流通し、合法木材しか使わないといった社会づくりに向け頑張っていく必要はない。日本住宅・木材技術センターは林野庁と国土交通省の共管団体となっており、ゼネコンや設計事業者の方との付き合いが多く話をすると、ゼネコンやハウスメーカーはクリーンウッド法上、第二種木材関連事業者者に位置づけられ、原材料情報の受取・保存等は努力義務ではあるが、当然求めていくとしており、木材事業者はしっかりとこれに添って行かなくてはいけない。

3 木造・木質化

二〇五〇年カーボンニュートラルの実現が大きな課題となっており、森林整備、木材利用、木造建築によるカーボンプロセスを全体で進めて

いく必要がある。当センターでは街を第二の森林にする取組として、中高層建築物の木造化を進めるための調査研究やガイドブックの発行、低層の小規模建築物で地域の工務店で建築が出来るものについてもパンフレット等で紹介している。

また、鉄筋コンクリートの建築物でも内装で木材を使った場合の木質化の効果や川上から川中、川下の連携等様々な事例も紹介している。各資料は林野庁ホームページの「ウッド・チェンジ協議会」からダウンロード出来るので活用頂きたい。

木材利用を考える時に原木は大きく一般材と原料材に分けられるが、現在は柱等の製材向け一般材の価格が下がる一方で、C材は紙や燃料だけでなくCNFや改質リグニン等の新用途が開発され、B材についても合板や集成材等での利用が拡大しているが、やはり一般材についても、山で林業を経営する方が納得できる価格で、林業従事者の所得確保や山村経済に貢献するためには、主たるA材や役物（S材）で値段を出して行く必要がある。



宮澤住木センター理事長



講演会会場

木の文化を育む⁷⁹

木と人の暮らしを紡ぐ ～古き良きものを未来へ～
(クラニスム)

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

木の温もりを生かした家具づくりや建物の修繕・リノベーションは、単に古いものを新しくする作業ではありません。そこには土地に息づく歴史や人々の記憶を尊重しながら、古き良きものを現代の暮らしに蘇らせる営みがあります。家具は日常に寄り添い、建物の再生は地域の文化を未来へと繋ぐ役割を果たします。暮らしに調和する素材としての特性や、使うほどに味わいを増す木の魅力は人々の日常を支え、文化として未来へと受け継がれていきます。

○クラニスム

一級建築士事務所クラニスム（須賀川市）代表の安藤友美さんは、夫の英寿さんとともに、さまざまな建物のリノベーションを手掛けています。建物を保存するだけでなく、地域の新たな拠点として活用することで、人々が集い、文化を共有する場へと生まれ変わらせています。

英寿さんはオリジナル家具の製作

や中古家具の修理、端材を活用した木製食器やカトラリーなど、木工の仕事にも励んでいます。木の質感や手ざわりを大切にしたい生活の道具は、大量生産の製品とは異なり、英寿さんの手掛けた家具や道具は使い込むほどに暮らしに馴染み、年月とともに色や質感の味わいが深まっています。そこには、家具を直して大切に使い継ごうとする人々の想いも込められています。

屋号「クラニスム」は、結婚を機に英寿さんの実家の米蔵を改修して住み始めたことに由来します。効率や大量生産が優先されがちな現代において、木を介した「手の仕事」を大切にする姿勢は、木の文化を今に生かし、未来へと紡ぐ営みとなっています。

○古いものを直して生かす喜び

東日本大震災をきっかけに福島を離れ、大阪の長屋へ移り住んだ安藤夫妻は、十二年ぶりに福島へ帰郷し、現在は福島と大阪を拠点に活動

しています。震災直後、大阪へ移住した際は、二軒続きの昭和初期の長屋を自分たちの手で改修し、住まいと工房を兼ね備えた空間を創り上げました。

「古いものは、そのままにしておけばやがて朽ちていきます。けれども、手間をかけて直し、再び暮らしに生かすことには大きな喜びと愉しさがありません」と友美さん。その実感が安藤夫妻の活動を支える原点となっています。

○木を生かした暮らしと場の再生

安藤夫妻は「オープンナガヤ大阪」プロジェクトに関わり、自ら改修した長屋を公開しながら、その魅力や活用の可能性を多くの人に伝えてきました。築年を重ねた建物を保存するだけでなく、人が集い暮らし舞台へと生かす実践は、古いものに新しい価値を与える文化的な取り組みです。こうした活動は、住まい手や建築家、学生、地域住民が交わる場を生み、建築と暮らしのあり方を考える拠点ともなっています。その経験は福島でも生かされ、須賀川市のシェアキッチンにて「どまんなか食堂」を月に三回ほど営業しています。

大阪での長屋プロジェクトと同じように、子どもから高齢者まで誰もが立ち寄れる居場所づくりを通じて、人々が食を囲み、安心や温もりを分かち合う場を育んでいます。食

を通じた交流は、地域の文化を支える営みとなっています。

○地域に根ざした素材を生かす

友美さんは会津木綿を用いた日用品の製作にも力を注いでいます。素朴で丈夫な会津木綿の風合いを生かした品々は、生活に彩りを添えると同時に地域の文化を身近に伝えていきます。木の道具と同じように、使う人の暮らしに馴染み、長く愛される布製品づくりにも取り組んでいます。

○まとめ

建物のリノベーションや家具づくり、会津木綿の小物制作など、クラニスムの活動は地域文化を未来へ受け継ぐ営みです。古いものを直して暮らしに生かす愉しみや喜びは、日常を支え、地域の文化を次世代へとつなげていきます。



お酒ものめる大衆食堂「食堂どまんなか」にて笑顔の安藤夫妻

県森連いわき共販における木材市況（9月分）

令和7年10月1日
福島県森林組合連合会

（単位：㎡当り千円）

樹 種	素 材				摘 要
	長 級 (m)	径 級 (cm)	高 値	低 値	
ス ギ	4.00	9 下	12.0	11.5	
		10～13	14.0	13.5	
		24上	13.5	12.0	
	3.65	16上			
		24上	11.0	10.3	
	3.00	9 下	11.5	9.5	
		10～13	10.5	10.3	
		14～16	10.8	9.3	
		18～20	13.5	11.8	
		22上	13.9	12.5	
ヒノキ	4.00	10～13	9.0	8.8	
		14～16	18.1	17.0	
		18～20	18.1	17.0	
		22上	15.0	14.0	
	3.00	16～20	16.1	13.5	
アカマツ	4.80	18～22			
	4.00	18～22	10.5	10.0	
		24上	10.5	10.0	
	3.00	16～22	10.5	10.0	
		24上	10.5	10.0	

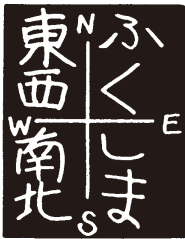
樹 種	素 材				摘 要
	長 級 (m)	径 級 (cm)	高 値	低 値	
カラマツ	4.00	12下			
		13～14			
		16上			
ク リ	4.00	16上	14.0	13.0	
	3.00	16上	13.0	12.0	
モ ミ	4.00	20上			

市況概要と市況展望	10月の共販日
販売量は3,314㎡（前年同月比90％）でした。 前月同様、スギ3m柱材、中目材とも引き合いあり、売れ行きも好調でした。スギ4.00m材も同様です。先行きこの状況が続く事に期待したいです。 スギ3m、4m小径材は入荷がかなり少ない状況です。造材方よろしくお願い致します。	7日(火) 17日(金) 27日(月)

行 事 と お 知 ら せ
17日(金) 第28回良質材展示会 いわき木材流通センター 県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。 福島県森林組合連合会 木材市況 検索

ここ数年、ツキノワグマの目撃情報が増え続けており、もはや毎日のように「またクマが出た」という話を耳にします。以前はそれをどこか他人事のように感じていましたが、林業の仕事に就き、県北農林事務所に配属されてからは話が変わりました。山に入る機会が増えた今、クマと鉢合わせしないためにはどうすれば良いのか、目撃情報を見るたびに真剣に考えるようになりました。

現在、自分が持っているクマ避けグッズはクマ鈴だけです。先日山に入る際、いつものように腰に鈴を付けて歩きましたが、歩くだけで鳴るその音が果たして本当に効果あるのか、疑問に思いました。あまりにも音が小さく、これでクマが気づいて逃げてくれるとは到底思えず、仕方なく鈴をブンブン振りながら歩きました。しかし、それでも音量には限界があります。人里にまで下りてくるようなクマが、そんな鈴の音程度で逃げるとは思えません。「もつと効果のあるものはないのか？」と



持つべきクマ避けグッズ

福島県県北農林事務所 吉野 琴路



考えていた矢先、他の林業事業者の方が使っていた拡声器が目に残りました。スイッチ一つでクソデカイサイレン音が鳴らせる代物です。それを聞いた瞬間、「これだ！」と直感しました。人の声よりもはるかに大きく、遠くまで届く音であれば、クマも警戒するはずです。

ど素人の自分なりに考えた結果、これからの山仕事には鈴に加えて、こうした拡声器のような「圧倒的にうるさいもの」が必要だと思いました。命を守るためにも、備えは万全にしておきたいものです。

表紙の写真



「森に堂々と」

第21回ふくしま森林・林業写真コンクール
奨励賞
受賞者 柏館 健さん(いわき市)
撮影場所：下郷町

発行人
飯沼 隆

陽光社印刷株式会社
(定価 一〇〇円)

編集

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

はなしの
ひろば

渡り鳥

日本で夏を過ごしたサシバ(鷹)は、九月中旬から十月中旬にかけて、伊良湖岬(愛知県)付近に集まり、佐多岬(鹿児島県)で再集結して南下する。タカは身体が大きく、移動にはかなりのエネルギーを使うので、特に晴れた日の午前中、上昇気流を使い高度をあげる。そして、滑空すると時間と共に下がってくるので、また気流を待って高度をあげ、条件がよければ一度も羽ばたくことなく省エネで飛行ができるそう。

一方で、十月中旬頃、ツルがシベリアから飛来する。出水市(鹿児島県)には、十二月にかけて約一万羽を越えるツルが集合し、日本一のツルの越冬地となる。

ところが、小型の鳥たち(ムシクイ類やシギ、チドリ類)は、猛禽類を避けるため、夜間に星の位置と体内時計で方角を知り移動する。そして、驚くべきことは、渡り鳥の「半球睡眠」だ(二〇一六年英科学誌発表)。片方の脳だけを覚醒させて飛行する。左目は閉じて右脳を休ませ、右目は閉じて左脳を休ませるという活動と休息のバランスをとりながら、数千キロから数万キロを飛び続けるという。

渡り鳥の飛行のメカニズムを総合すると、想像をはるかに超えた驚嘆しかない。餌の確保と繁殖のために、長距離を飛び続けることが渡り鳥の使命なら、神はなんとこの本能と習性を授けたのだろう。

十一月には、福島県にも、ハクチョウ、マガモなど冬の使者が飛来する。飛行の仕組みを少しでも知って眺めると、今までとはまた違った心持ちになるだろう。

十月第二土曜日は「世界渡り鳥の日」である。

一四九話(都)

十月と五月の第二土曜日は「世界渡り鳥の日」である。鳥たちの渡りの時期は国や地域によって異なるが、年に二回、メインの日に指定されている。

お知らせコーナー

第50回福島県林業祭を開催します

今年度の福島県林業祭は、第50回という大きな節目を迎えることから、森林・林業の役割やその重要性、仕事としての林業の魅力について、親子連れをはじめ幅広い世代の皆さまに、関心を持っていただける内容となっています。

伐木チャンピオンシップやトークセッションに加え、林業を体験できる多彩なイベントを楽しんでいただけますので、皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 令和7年10月25日(土) 9:30~15:30

会場 福島県林業研究センター
(福島県郡山市安積町成田西島坂1)

入場料 無料

イベント チェーンソーアートショー、トークセッション、ツリークライミング、ふくしま伐木チャンピオンシップ(チェーンソー競技大会)、福島県きのこまつり、木工品・農産物販売、飲食ブース、森のオークション、県政PRコーナー、森林の仕事ミニガイド、体験型スタンプラリー、森のコンサート、ティラノサウルスレース



詳細: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ringyosai/>

お問い合わせ: 県庁森林計画課 電話 024-521-7426 FAX 024-521-7543

主催: 福島県林業祭実行委員会 協賛: (一財) 福島県林業会館



備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たもち

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合



そよりん

林地残材用アタッチメント
グラップルフォーク

GS-90LJF/LJFV

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

- ・フォークが大きく開き、木質バイオマス生産現場での端材の集積に威力を発揮
- ・不要な石を効率良く振るい落とす、格子状のフォーク型トング
- ・手元のノブスイッチだけでグラップルの各操作が簡単・楽に可能

林地残材の集積に威力を発揮するフォーク型特殊グラップル

※本機は林地残材集積用です。掘削、地盤作業には使用しないでください

For the future with forest



イワフジ工業株式会社

<http://www.iwafuji.co.jp/>



(仙台支店) 〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央1丁目16-6

TEL 022-347-3689 FAX 022-347-3699

(本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1

(支店) 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中四国・九州



東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245
郡山office 郡山市富田町後久保60-1 TEL 024-961-1961

<https://t-copy.co.jp>



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1